

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容	県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進			
(1) 賃金の引上げに向けた生産性向上の支援と同一労働同一賃金の徹底			
賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対する助成金による支援等を行うとともに、同一労働同一賃金の遵守を徹底する。	1 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」で採択した『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」ちば共同宣言』及び『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」に向けた重点取組方針』に基づき、適切な価格転嫁、生産性向上に向けた取組を促進する。	【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・街頭宣伝行動による世論喚起 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ・労働相談（無料）による支援 【千葉県経営者協会】 ・10/30開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 ・セミナーの開催、機関誌にて周知 ・年間を通じて経営労務相談を実施 【千葉県中小企業団体中央会】 「ものづくり補助金事業」、「中小企業省力化投資補助事業」の活用促進による支援 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・県内商工会議所を通じた県内企業への最低賃金の周知 【千葉県商工会連合会】 ・機関誌等による周知 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 ・パートナーシップ構築宣言の登録推進 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・DM・機関紙等による周知 【千葉銀行】 ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 【千葉県社会保険労務士会】 ・「働き方改革推進相談窓口」設置 ・業務改善助成金等の『「賃上げ」支援助成金パッケージ』の周知活動に協力する。 【千葉働き方改革推進支援センター】 ・各種助成金の受給に向けた法定帳票等の整備、助成金申請手続きの紹介等、円滑に助成金の申請・需給ができる環境整備に向け、中小企業事業主の支援を図る。 ・同一労働同一賃金に関しては、その目的と意義に関し、正しい理解がされるようセミナー等において周知を図る。	
	2 国の同一労働同一賃金ガイドラインに基づき、雇用形態によらず同じ待遇となるよう、企業への普及啓発に取り組む。		
	① 中小企業向けセミナー等の開催や働き方改革ポータルサイトを活用した情報発信等を行うとともに、アドバイザーの派遣等を通じて県内企業の取組を支援する。		
	② 中小企業等が行う省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行う。		
	③ キャリアアップ助成金の活用促進及び労働契約法に基づく無期転換ルールの周知啓発を行う。	① 業務改善助成金等の『「賃上げ」支援助成金パッケージ』の周知、活用促進を図る。	
		② 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた環境整備等の取組を行う。	
		③ 労働基準監督署から提供される情報に基づき雇用環境・均等室又は需給調整事業課による効率的な報告徴収又は指導監督を行い、是正指導の実効性の強化等を図る。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容	県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進			
（１）賃金の引上げに向けた生産性向上の支援と同一労働同一賃金の徹底			
			【千葉市】 ①中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について、九都県市連携で周知啓発活動を実施する。 ・ホームページにより、各種支援ツールや好事例、相談事例の周知 ・価格交渉に関するセミナー開催 ・首長連名の依頼文及びチラシの周知（経済団体を通じた周知、金融機関を通じた周知、メルマガでの周知など） ②ICT等を活用した中小企業が行う生産性向上の取り組みを補助する。 【関東経済産業局】 ・毎年３月と９月の年２回を価格交渉促進月間として設定し、広報や業界団体を通じた要請等により価格転嫁の機運醸成を図っているほか、月間後には調査を実施し、価格転嫁率等の全体の状況の公表や、発注者ごとの価格交渉・価格転嫁の評価を記載した「発注者リスト」の公表、状況の芳しくない親事業者に対する下請中小企業振興法に基づく大臣名での指導・助言を実施。 ・パートナーシップ構築宣言や労務費指針等の国で実施している各種価格転嫁支援策について取りまとめた当局施策周知用チラシを作成し、周知を実施。 ・省力化投資補助金において、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業が、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進。 これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。 ※申請する事業者が、大幅な賃上げを行う場合、補助上限額を引き上げる（100万円～2000万円）。

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県		労働局		令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）	
2 リ・スキリング、労働移動の円滑化							
（1）地域のニーズに対応した職業訓練の推進等							
千葉県地域職業能力開発促進協議会において、地域の訓練ニーズを把握し、訓練ニーズに適した公的職業訓練（ハロートレーニング）のコース設定を行う。 また、千葉県地域職業訓練実施計画に基づき、効果的な職業訓練を実施し、訓練受講生への積極的な就職支援に取り組むことと併せて、その他職業訓練等については周知・広報を図る 他、関係者と連携しつつ、労使のニーズに応じた取組を進めている。	1 千葉県地域職業能力開発促進協議会において、人材ニーズ等を反映した「千葉県地域職業訓練実施計画」を策定する。 2 公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、地域の課題に沿った議論を行い、効果的な人材育成を進める。 3 公的職業訓練の周知広報に努め、認知度向上と活用促進を図る。 4 共同で訓練説明会及び訓練実施施設見学会を開催し、訓練施設や各訓練コース等の正確な情報提供を行う。 5 ものづくり分野の人材確保・育成のため、千葉県職業能力開発協会と連携し、技能検定制度や若者の受検料減免措置の周知・広報に取り組む。						
	① 人材不足分野や成長が見込まれる分野等の職業訓練コースを充実させ、効果的な委託訓練を実施する。 ② 訓練説明会の開催及び訓練実施施設見学会を積極的に行う。 また、訓練受講生の就職支援のため、積極的なジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行う。 ③ 県立テクノスクールにおいて、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。 ④ 離職者を対象にＩＴ、経理、介護など多様な分野で訓練コースを設定し、地域の人材ニーズに対応した効果的な職業訓練を推進する。 ⑤ 主に非正規雇用労働者等が対象の「長期高度人材育成コース」及び「子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練」により、地域の人材ニーズに対応した効果的な職業訓練を推進する。 ⑥ 障害者テクノスクールや我孫子テクノスクール（事務実務科）において、専門の職業訓練及び就労支援を実施する。 ⑦ 在職者を対象にＩＴ、機械加工、電気設備などの様々な分野で短期間の訓練を実施し、在職者のスキルアップを支援する。 ⑧ ＤＸ人材の育成を促進するため、経営者向け啓発セミナー、人事担当者向けＤＸ推進講座を千葉県公式セミナーチャンネルで公開し、また従業員向けのＤＸ導入やリスクリング推進に役立つ講座を開催する。 ⑨ 千葉県職業能力開発協会と連携して、技能検定制度を推進する。 ⑩ 産学官連携体制による協議会の運営を行うとともに、学び直しの動機付けとなる講座を実施するほか、「学びの総合窓口」を運営し、リカレント教育を推進する。	① 求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を千葉県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部に対して体系的に提供する。 ② 労働局ホームページやSNSを活用し、公的職業訓練の認知度の向上や利用促進を図る。また、県内のハローワークに「キャリア形成／リ・スキリング相談コーナー」を設置（一部巡回）し、キャリア形成やリ・スキリングについての個人に対する相談支援を実施する。 ③ 千葉県が実施の委託訓練実施機関及びテクノスクールと連携し、訓練受講中からキャリア・コンサルティングの実施や職業相談を行い、訓練修了後の早期就職を支援する。 ④ 障害者の職業訓練ニーズを把握し、千葉県へ情報提供を行うなど、適切な訓練コースを設定できるよう支援するとともに、訓練コースの周知や訓練施設の見学等受講者確保の協力を行う。 ⑤ 人材開発支援策、並びにポリテクセンター及びポリテクカレッジに設置された生産性向上人材育成支援センターが行う在職者訓練について、活用が促進されるよう周知・広報を行う。 ⑥ 求職者支援制度の活用促進を図り、生活困窮者等を円滑に訓練に誘導するとともに、ハローワーク未利用潜在的対象者に対する効果的な周知に取り組む。また、職業訓練受講給付金の支給事務を含めた支援の充実を図る。				【千葉県経営者協会】 ・協会誌、会館において千葉県の各種実施内容の周知協力 ・階層別研修として、新入社員向け、3講座、中堅社員向け6講座、経営者向けに1講座を開催予定。 ・スキルアップ研修として、6講座を開催予定。 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 ・DXセミナーの開催 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・DM・機関紙等による周知 【千葉市】 ・中小企業人材育成・能力開発推進支援補助金 （従業員の人材育成・リスクリングに係る研修等を受講した際の経費の一部を助成） ・資格取得支援補助金 （運送業、建設業、製造業、自動車整備業において、必要な資格を持つ人材を確保できるよう、資格取得に係る費用の一部を助成） 【関東経済産業局】 ・リスクリングと労働移動の円滑化を一体的に進める観点から、在職者が自らのキャリアについて民間の専門家に相談できる「キャリア相談対応」、それを踏まえてリスクリング講座を受講させる「リスクリング提供」、それらを踏まえた「転職支援」までを一体的に実施する事業者を支援する「リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業」の実施。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和 7 年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
（２）公的職業訓練のデジタル推進人材の育成支援				
	1 デジタル分野の人材確保・育成のため、千葉県地域職業訓練実施計画に基づき、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、コース設定の促進を図る。 2 公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対して、デジタル分野の資格取得を目指す訓練コースの委託費等の上乗せ、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せを行うほか、オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。		【千葉県経営者協会】 ・DXに関するセミナーを開催 ① 9/3 更なるDX加速に向けて ～生成AIにおける日立システムズの取組み～ ②9/25 中小企業向けChatGPTの活用術	
		① 人材開発支援助成金の「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」について、各種関係団体等と連携し、事業主へ積極的な活用勧奨を図る。	【千葉県経済協議会】 ・労働局の施策の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 ・DXセミナーの開催 【千葉県社会保険労務士会】 ・人材開発支援助成金の「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」等の周知協力を行う。	
（３）成長分野等への労働移動の円滑化				
希望する労働者の成長分野への円滑な労働移動を促進するため、労働市場を巡る情報へのアクセスを簡便にし、在籍型出向の取組を支援する。	1 千葉県、千葉労働局及び産業雇用安定センターで出向の情報を共有し、連携して在籍型出向の活用を推進する。		【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知	
	① 産業雇用安定助成金等の周知広報、在籍型出向制度の事業者への理解促進など、千葉労働局や産業雇用安定センター等の関係機関と連携し、在籍型出向の取組を支援する。 ② 副業・兼業を含めた専門的知識や技術等を有するプロフェッショナル人材の採用を支援する。	① job tag（職業情報提供サイト）」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに積極的な周知を行う。また、「しょくばらば（職場情報総合サイト）」の利活用等について周知を行う。 ② 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）により、賃金上昇を伴う労働者のスキルアップを在籍型出向により行う事業主への支援を実施するとともに、当該助成金の活用に向けた周知広報を産業雇用安定センター等関係機関と連携して実施する。	【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・雇用シェアに関する周知 【千葉銀行】 ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 【千葉信用金庫】 ・在籍型出向制度の周知を図る。 ・産業雇用助成金受給等の活用を提案する。 ・千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた副業・兼業、デジタル人材の採用支援を実施する。 【千葉県社会保険労務士会】 ・産業雇用安定助成金等の周知広報活動に協力する。 【関東経済産業局】 ・在籍型出向により、企業の雇用維持や人材育成を支援するポータルサイト「広域関東de人材シェア！」を運営。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容	県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
3 人材不足対策			
雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を促進するとともに、人材不足6分野（医療、介護、保育、建設、運輸、警備）等の人材不足が深刻化している分野及び地域の雇用対策を実施する。	1 医療・福祉、建設、警備、運輸分野等の人材不足分野等について、「千葉人材確保対策推進協議会」を開催し、人材不足分野の人材確保に係る連携事項の協議を行う。 2 介護職の魅力発信や労働環境の整備等による総合的な人材の確保・定着を推進するため、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会の開催等を通じて、情報共有を図る。 3 県内13か所のハローワークにおいて、千葉県福祉人材センターのキャリア支援専門員による出張相談会を実施し、福祉・介護分野への就業促進を図る。 4 県内5か所のハローワークにおいて、千葉県ナースセンターの就業相談推進アドバイザーによる出張相談会を実施し、看護職の再就業支援を推進する。 5 非正規雇用労働者等を対象として、保育士、介護福祉士等の資格取得を目的とした「長期高度人材育成コース」を設定し、保育・介護分野への再就職・定着を支援する。 6 建設業については、千葉県や高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部が施設内で実施する職業訓練を推進する。 7 県内医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組を支援するため、専門アドバイザーの派遣、研修会の開催等を行う。 8 農業分野の労働力確保に向けて、県と農業関係団体で構成する検討会議において、千葉労働局と雇用受入れの支援や作業の外部委託等に係る施策などについて情報共有する。	① 地方公共団体や関係機関と連携し、「人材サービスコーナー」（4か所の各ハローワークに設置）を中心に、人材確保に向けたマッチング支援を行う。特に、医療・福祉分野については、「医療・福祉充足促進プロジェクト」を推進し、重点的なマッチング支援を行う。 ② 職員による事業所訪問等あらゆる機会を通じて、雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の必要性等について周知・啓発を行う。 ③ 金融機関との包括連携協定による相互連携等を推進し、「魅力ある職場づくり」に取り組む企業への助成（人材確保等支援助成金、キャリアアップ助成金等）を行う。 ④ 「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」を実施し、介護分野における「魅力ある職場づくり」への意識の底上げを図り、雇用管理改善による介護人材の確保を推進する。 ⑤ 成田国際空港株式会社と締結した包括連携協定に基づき、千葉県、産業雇用安定センター等関係機関と連携し、空港関連企業に対する人材確保支援を積極的に実施する。また、ハローワーク成田において、「課題解決型支援モデル事業」を実施し、「人材確保サポートチーム」による人材不足6分野の求職者・求人者双方への一体的支援による効果的なマッチング支援を実施する。	【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・中小企業人材採用サポート事業の継続 【千葉県商工会連合会】 ・中小企業人材採用サポート事業 ・専門家派遣 ・千葉働き方改革推進支援センターとの連携による出張窓口相談 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・各種社員研修の実施 【千葉銀行】 ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 【千葉信用金庫】 ・自衛隊地方協力本部援護課を活用した人材確保 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部と連携を図り地域における中小企業の人材確保に取り組む。 【千葉市】 ・キャリアアップアドバイザーによるコンサルティング（市内中小企業を訪問し、人材不足に関する課題のヒアリング、従業員のスキルアップや国の助成制度活用などに関するアドバイス等を行い、企業の人材採用力向上や人材の定着を図る。） ・資格取得支援補助金（運送業、建設業、製造業、自動車整備業において、必要な資格を持つ人材を確保できるよう、資格取得に係る費用の一部を助成） 【関東経済産業局】 ・経営者が経営課題の背景にある人材採用・育成に関する人材課題を確認し、それに対する具体的な対応策や支援策を紹介する「人材活用ガイドライン」、および経営課題に基づき計画的に数年後を見据えた人材の採用・育成・活用に取り組み、一定の成果をあげた事例をまとめた事例集の周知・活用促進。
	① 関係機関と連携し、県内中小企業を対象とする人材採用力等の強化に向けた研修や、高校、大学等の就職指導担当者等との就職情報交換会等に取り組む千葉県採用力向上サポートプロジェクトを実施する。 ② 企業の「働き方改革」の取組を推進し、また県内中小企業の人材確保に向けた魅力的な職場づくり支援を行う。 ③ 地方経済・生活環境創成交付金を活用し、「地域しごとマッチング支援事業」、「千葉県多様な人材活躍促進事業」、「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を実施する。 ④ 潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等、及び放課後児童支援員等の就業支援等を行う「ちば保育士・保育所支援センター」を運営する。 ⑤ 社会福祉事業に関する啓発活動や、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業支援等を行う。 ⑥ 千葉県魅力ある建設事業推進協議会（CCIちば）を活用し、就職希望の学生・生徒へ建設業の魅力を発信し、就労支援を行う。 ⑦ 観光・宿泊業の人材確保に向け、事業者への経営改善や外国人材の受入目的のセミナー、求職者への業務内容及びやりがい等を紹介するセミナーを開催し、併せて両者によるマッチングを、計3回開催する。		

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
4 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上				
(1) 長時間労働の抑制に向けた取組の推進				
長時間労働を前提とした働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバル制度の導入促進を始めとした「働き方改革」の取組を推進する。また、短納期発注や発注内容の頻繁な変更等が長時間労働につながる場合があるため、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を未然に防止するため取引環境の見直しを促していく。	1 過労死等防止啓発月間・「過重労働解消キャンペーン」期間（11月）に過労死等防止対策推進シンポジウムを開催する。	① 県内中小企業等において多様な働き方の普及や長時間労働の是正等が図られるよう、中小企業向けセミナー等の開催や働き方改革ポータルサイトを活用した情報発信等を行うとともに、アドバイザーの派遣等を通じて県内企業の取組を支援する。 また、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の登録・公表を行う。	① 長時間労働を前提とした職場慣行の見直しに取り組むよう、主要企業の経営トップ等に対する働きかけを実施する。また、働き方改革推進支援助成金、働き方・休み方改善コンサルタントを活用した助言・指導等を実施する。 ② 全ての労働基準監督署に編成した「労働時間相談・支援班」、「労働時間相談・支援コーナー」において、主に中小規模の事業場への長時間労働の抑制のための助言・支援を行う。 ③ 長時間外労働の上限規制について、中小企業及び令和6年度適用開始業務等（自動車運転者、建設業、医師）に対し、業種等に応じたきめ細かな支援・取組を実施していく。 ④ 長時間労働が懸念される業種等を中心に勤務間インターバル制度の導入促進を図る。 ⑤ 「千葉県働き方改革推進支援センター」の活用について、中小企業・小規模事業者に対して周知する。 ⑥ 「千葉働き方改革推進支援センター」の活用を促す。 ⑦ 過労死等防止啓発月間・「過重労働解消キャンペーン」期間（11月）に過労死等の防止、長時間労働の抑制等過重労働解消に向けた集中的な周知啓発に取り組む。 ⑧ 「しわ寄せ防止キャンペーン月間」（11月）に、『大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策』の運用を図る。 ⑨ ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始のほか、10月の「年次有給休暇取得促進期間」に、連続休暇を取得しやすい環境づくりについて、重点的な周知・広報を行う。	【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・街頭宣伝行動による世論喚起＊36協定の締結促進と遵守 ・構成組織を通じての企業への取組み促進＊ワークルールの遵守 ・労働相談（無料）による支援 【千葉県経営者協会】 ・10/30開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 ・年間を通じて経営労務相談を実施 【千葉県中小企業団体中央会】 ・年次有給休暇の取得促進を機関誌で周知 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・商工会議所業務のDX化、生産性向上 【千葉県商工会連合会】 ・専門家派遣 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【千葉銀行】 ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 ・顧客企業への業務効率化・生産性向上に資するITツール導入等のICTコンサル提案の実施 【千葉信用金庫】 ・産業雇用安定センター、千葉県社会保険労務士会との連携により、各企業の弱みを強みに変える支援を実施する。 ・企業実地診断の実施により、社員の勤務状況の精査ならびに是正の提案を行う。 【千葉県社会保険労務士会】 ・社労士労働紛争解決センター千葉(ADR)の利用促進 ・働き方改革推進相談窓口（経協と共催）の設置 【千葉産業保健総合支援センター】 ・産保保健機能強化等に関する産業保健相談・セミナーの実施 【千葉働き方改革推進支援センター】 ・長時間労働の是正に関しては、労働時間管理の基本、36協定の意味等、労働時間規制が労働者の安全衛生配慮上不可欠であることをセミナー等で周知を図る。また、当該問題で悩んでいる事業主に対して、必要な支援活動に努める。 【関東経済産業局】 ・取引調査員（下請Gメン）を全国330名体制で配置。下請等中小企業を訪問し、親事業者（委託事業者）等との取引実態に関して「働き方改革のしわ寄せ防止」についてもヒアリングを実施。

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
	（２）多様で柔軟な働き方に向けた環境整備の促進			
	フリーランス、多様な正社員（短時間正社員、勤務地限定正社員、職務限定正社員）制度、テレワーク、勤務間インターバル制度など、多様で柔軟な働き方に向けた環境整備に対する支援を行う。	1 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の構成機関と連携して、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の周知を図る。 2 中小企業・小規模事業者に対して、「千葉働き方改革推進支援センター」、「テレワーク相談センター」について周知、活用勧奨を図る。 3 フリーランスからの法違反の申出に対応し法の履行確保を図り、フリーランスから相談があった際には、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を踏まえ、「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応する。 ① 働き方改革ポータルサイトにおいてテレワークに関する好事例等の情報発信を行い広く取組の浸透を図る。 ② セミナーの開催やアドバイザーの派遣等を通じて、県内中小企業におけるテレワークの導入・定着を支援する。 ③ 仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の登録・公表を行う。	① テレワーク勤務を制度として、労働者の人材確保や雇用管理改善等の取組を行う中小企業事業主に対して、助成金（人材確保等支援助成金）の支給を通じて支援を行う。 ② 副業・兼業を行う労働者の健康確保に向けた取組が進むよう、支援アプリ「マルチジョブ健康管理ツール」の周知を行う。	【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ＊ガイドラインを踏まえたワークルールの策定および遵守 ・労働相談（無料）による支援 【千葉県経営者協会】 ・10/30開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 ・ワーク・ライフ・バランス推進に係る情報を必要に応じ提供 9/17講演会開催「中小企業のウェルビーイング経営」 機関誌にて、育児介護休業法改正に関するポイントなどを解説 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・テレワークのさらなる推進 【千葉県商工会連合会】 ・専門家派遣 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・働き方に関する学習会の実施 【千葉銀行】 ・各種助成金制度の顧客企業等への周知 【千葉信用金庫】 ・経営支援プラットフォームChiba Big Advanceの推進ならびに当金庫内マッチングサービスにより、当社オンリーワンの製品や当社ナンバーワンの商品の販売先拡大を図る。 【千葉市】 ・労働相談の実施（土日も対応） 【関東経済産業局】 ・IT導入補助金において、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援。 ・中小機構が提供するIT経営サポートセンター（専門家との面談を通して経営課題・業務課題を整理・見える化し、IT活用可能性を無料で提案）の活用促進。 ・中小機構が提供するデジタル化支援ポータル「デジwith」（中小企業のデジタル・IT化をあらゆるステップでサポートするポータルサイト）の活用促進。 ・特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）に基づき事業者からの相談対応や、本法に基づく措置を実施するなど、本法上の取引における取引適正化を図っていく。

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
	（３）職場におけるハラスメント対策			
	職場におけるハラスメントは、労働者の尊厳を傷つける、あってはならないことであり、働く人の能力の発揮の妨げになることから、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産育児休業等に関するハラスメントの防止措置義務の履行確保等、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。	1 適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、事業主に対して、厚生労働省が委託する事業主・ハラスメント相談窓口担当者等向け研修やウェブサイト「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用促進を図る。 2 就職活動中の学生等に対するハラスメントやカスタマーハラスメントの防止対策を推進するため、対策企業マニュアル等を活用して企業の取組を促す。ハラスメント対策の強化に関する改正法案の円滑な施行に向けて周知する。	1 法に基づく雇用管理上の防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導等を実施すること等により法の履行確保を図る。 2 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠出産等に対するハラスメントについては、援助や調停等により紛争解決を援助する。 3 12月に実施の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主等への周知啓発を実施する。	【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ＊法令を踏まえた対応（研修等） ・街頭宣伝行動による世論喚起 ＊消費者への理解促進：適宜実施 ・労働相談（無料）による支援 【千葉県経営者協会】 ・ハラスメント防止研修の実施（5/21） ・パワハラに係る法改正の周知（経営者向けセミナー、機関誌等） 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・ハラスメント防止研修の実施 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【千葉産業保健総合支援センター】 ・ハラスメントに関する産業保健セミナーの実施 【千葉働き方改革推進支援センター】 ・ハラスメントに関し事業主として取り組むべき施策、メンタル不調に至った労働者の職場復帰・配置に伴う諸課題等について、セミナー等で周知するとともに、事業主に対する個別支援活動に努める。

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
5 多様な人材の活躍促進				
（１）女性の活躍促進				
子育て期の女性が働きやすい職場環境への取組を行う企業を育成する。 さらに、児童を扶養するひとり親の自立を促進するため、家庭環境に配慮した多様なニーズに応じた就職支援に取り組む。	1 千葉県男女共同参画推進連携会議・女性活躍推進特別部会や産業部会における構成団体の取組について、情報共有し、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等を図るために積極的な支援を行う。			【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ＊処遇や働き方におけるジェンダー平等促進 ・労働相談（無料）による支援 【千葉県経営者協会】 ・女性活躍促進に関する情報提供（機関誌、セミナー等） ①機関誌5.6月号にて、千葉県ジョブサポートセンター「女性チャレンジ応援事業」を告知 ②労働法大学講座にて、女性労働者に関する法律実務をテーマに講義 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・女性活用の周知啓発 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・女性活躍促進に係る情報提供（セミナー） 【千葉銀行】 ・千葉工大、千葉にて企業主導型保育所運営、一部利用枠を地域に開放 ・ちばぎんダイバーシティ推進支援融資、ちばぎんSDGsフレンズローン ・「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」（県内16企業・団体）による合同施策の実施 ・他企業・団体主催のダイバーシティに係るセミナー・講演への講師派遣 ・取引先を対象とする女性活躍推進情報の提供 【千葉産業保健総合支援センター】 ・女性活躍推進に必要な知識に関する産業保健セミナーの実施 【千葉働き方改革推進支援センター】 ・助成金申請から受給までの必要な支援措置を講じる。 ・育児介護休業法の改正に伴う社内体制の整備等に関し、中小事業主に対する必要な支援活動等を実施する。 【関東経済産業局】 ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業において、多様な人材（兼業・副業人材、若者・女性、外国人材）を確保、活用等を支援するためのセミナー、ワークショップ、合同企業説明会等を実施。
	2 「えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業」や「トライくるみんな認定・くるみんな認定・プラチナくるみんな認定企業」について、協力して周知を行う。 3 毎年8月に実施する「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を始め、ひとり親に対する就労支援に係る周知・広報を実施する。	① 働く場における男女共同参画や多様性尊重の取組を積極的・先進的に行う県内事業所等を表彰し、優良事例として広く周知・展開する。 ② 子育てしながら働きやすい職場環境の整備を支援するため、「働き方改革」の取組を推進するとともに、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の登録・公表を行う。 ③ 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、子育て中の女性等に対する生活就労相談、適職診断、キャリア・コンサルティング等、再就職支援及び定着支援や、在宅ワークによる就労の支援、女性社員を受け入れる環境整備を促進する企業向けのセミナー等を行う。	① 男女の賃金差異の公表を契機とした女性活躍推進法の実効性確保を図るとともに、「えるぼし認定」及び「プラチナえるぼし認定」制度の周知及び取得促進、中小企業のための女性活躍推進事業の活用を図り、働きやすい職場環境の整備を促進する。 ② 男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法の履行を確保するとともに、子育てしやすい企業を示す「トライくるみんな認定・くるみんな認定・プラチナくるみんな認定」制度の周知や「両立支援等助成金」の活用により、仕事と家庭の両立、不妊治療や女性の健康問題を支援する職場環境の整備を促進する。 ③ マザーズハローワークちばやマザーズコーナー（市川、木更津、松戸、船橋、成田、千葉南の各ハローワークに設置）において、担当者制等によるきめ細かな職業相談、再就職支援を行うとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携してアウトリーチ型の支援を強化する。 ④ 児童扶養手当の現況届提出時に「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」による臨時相談窓口を区・市役所等庁舎内に設置し、ひとり親に対する就労支援を行う。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
（２）高年齢者の活躍促進				
	高年齢者の就業を促進するために、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、企業における定年延長や継続雇用の促進、高年齢者の再就職支援、多様な就業機会の確保を図る。	1 高年齢者雇用の必要性やメリットの理解促進とともに、「事業主向けの各種助成制度」の効果的な活用を図るため、ホームページでの情報発信を図るとともに、千葉県ジョブサポートセンター及びハローワークにおいて積極的な周知、広報を実施する。 また、高年齢者の多様な就業機会の確保のため、シルバー人材センターの周知をするとともに、シルバー人材センター事業の活性化を促進し、適正な運営についての指導に努める。		【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ＊多様な人材が働ける職場づくりへの制度設計等 【千葉県経営者協会】 ・法整備等に関する情報提供（機関誌、セミナー等） ①機関誌5.6月号にて、千葉県ジョブサポートセンター「シニアワーカー活躍推進事業」を告知 ②労働法大学講座にて、高年齢者に関する法律実務をテーマに講義 ・10/30開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・機関誌等による法整備等に関する情報提供 【千葉銀行】 ・ちばぎんキャリアサービスによる取引先への人材紹介業務による人材確保支援 【千葉産業保健総合支援センター】 ・エイジフレンドリーガイドライン等高齢者雇用に必要な知識に関する産業保健セミナーの実施 【千葉働き方改革推進支援センター】 ・助成金申請から受給までの必要な支援措置を講じる。 【関東経済産業局】 ・中小企業と企業経営に関する豊富な知見を有する企業OB・OGをマッチングするイベント（新現役交流会）の開催を通じて、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業を支援。
		① 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、中高年齢者に対する生活就労相談、適職診断、キャリア・コンサルティング等、再就職支援及び定着支援や、在宅ワークによる就労の支援、高齢者を受け入れる環境整備を促進する企業向けのセミナー等を行う。 ② ホームページ等を活用し、高年齢者の就労促進や継続雇用制度の導入等、生涯現役社会の実現に向けた情報発信を行う。	① 70歳までの就業機会確保等に向け、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図るほか、「高齢者の活躍に取り組む企業の事例」等の優良な取組の展開を図ることにより、高齢者雇用施策の更なる周知・啓発に取り組む。 また、高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部の70歳雇用推進プランナー等と連携し、企業に対する提案型の相談・援助による支援及び啓発指導を行う。 ② 県内11箇所のハローワークに設置した生涯現役支援窓口において、高年齢求職者の再就職支援の強化を図る。 ③ 市町村等を始めとする地域の関係機関から構成される協議会の設置を促進する。 ④ 高年齢労働者の労働災害を防止するため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）の周知を行い、法改正に基づく指針（現在未）公表後はこの周知も行う。 ⑤ 中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）が活用されるよう周知を行う。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
（３）外国人に対する支援				
	県内で就労している外国人が安心して就労・生活できるよう、適正な労働条件の確保や雇用管理の改善、安定した就労の確保、留学生に対する就職支援等、受入れ環境の整備に積極的に取り組む。	1 千葉県及び千葉労働局のほか、出入国在留管理庁等の関係機関とも連携し、外国人労働者の受入れに関して、受入れ先となる県内企業向けに、制度の概要や雇用する際の手続き、その他、外国人労働者の雇用管理等に関する留意事項及び外国人材を受け入れるにあたっての各種支援制度等に関するセミナーを実施する。また、ウクライナ避難民支援に関する情報を共有するなど、避難民支援を円滑に実施できるよう連携・協力する。		【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ＊多様な人材が働ける職場づくりへの制度設計等 ・労働相談（無料）による支援 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【千葉銀行】 ・人材確保支援（業務提携先の紹介） 【千葉信用金庫】 ・ちばしんきんビジネスマッチングの活用により、外国人労働者の住居の確保等、生活インフラの充実を図る。 ・国内在住の外国人向け求人掲載サービスを展開するビジネスパートナーと連携し人材の確保を支援する。 【関東経済産業局】 ・外国人技能実習生受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化に向けた事業に対する支援を実施。 ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業において、多様な人材（兼業・副業人材、若者・女性、外国人材）を確保、活用等を支援するためのセミナー、ワークショップ、合同企業説明会等を実施。
		① 外国人雇用に関するセミナーや外国人留学生等とのマッチングに向けた合同企業説明会を実施する。また、外国人留学生等を対象とした就労に向けた講座や、県内企業の職場見学会を開催し、県内での就職・定着を促進する。 ② 観光・宿泊業の人材確保に向け、外国人材の受入に特化したセミナー及びマッチングを計2回開催する。 ③ 外国人介護人材の就業を促進するため、日本語学校や介護福祉士養成施設での学費等の助成や、介護事業への就労までを一体的に支援する。 ④ 「外国人介護人材支援センター」を設置し、相談支援を行うほか、事業者向けの説明会や外国人職員の交流会等を実施する。 ⑤ 外国人技能実習制度における技能評価試験として、技能検定（基礎級・随時３級・随時２級）を、千葉県職業能力開発協会と連携して実施する。 ⑥ 千葉労働局等が実施する外国人雇用対策に係る各種取組内容について周知を図る。 ⑦ ウクライナ避難民に対しては、支援を円滑に実施できるよう、国、県、市町村における取組状況等について情報共有及び意見交換を行い、連携の強化を図る。	① 監督署とハローワークが連携し、適正な労働条件の確保や雇用管理改善に向けた訪問指導を実施することにより、外国人労働者の雇用環境の整備を図る。 ② 留学生等の採用を検討している企業に対しては、雇用管理に関する相談支援等を実施し、留学生等の就職を促進するとともに、採用後の職場適応及び定着に係る支援を行う。 ③ 県内６カ所のハローワークに設置している「外国人雇用サービスコーナー」を中心に、外国人求職者に対する就職支援を実施する。 ④ ハローワーク千葉及び松戸に設置している留学生コーナーにおいて、就職支援ナビゲーターによる出張相談や就職ガイダンスを実施する。 ⑤ ウクライナ避難民への就労支援として、「外国人雇用サービスコーナー」を中心に職業相談・紹介等の対応を行うほか、出入国在留管理機関と連携し、一時滞在施設に滞在するウクライナ避難民に対する説明会を実施する。 ⑥ 技能実習生及び特定技能外国人の労働条件確保のため、監督署は出入国在留管理機関等と連携して必要な指導を行う。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
（４）障害者の活躍促進				
共生社会の実現に向けて各企業における障害者雇用率2.5%の達成及び千葉県内企業の実雇用率（令和6年6月1日現在2.40%）の向上を図るため、障害者の雇用について積極的な周知・啓発を行い、障害者がその能力を発揮する就業機会の確保に向けた支援に取り組む。 また、年々増加している精神障害者や発達障害者の雇用への理解促進に取り組むとともに、多様な障害特性に応じた労働環境の整備及び職場定着に向け、企業及び障害者に対する支援に取り組む。	1 障害者雇用に係る理解を深め雇用の促進を図るため、障害者雇用率未達企業等への知事と労働局長の連名による勸奨状の発出及び地域や業種の実情に応じた障害者雇用促進セミナーを開催する。 2 「障害者雇用促進就職面接会」を開催し、障害者の就職機会の増大を図る。 3 職業生活に相当の制限を受けている等の難病患者に対して、難病患者就職サポーターと難病相談支援センターが連携し就労に関する支援を行う。 4 ハローワークと障害者就業・生活支援センター等が連携し、障害者及び企業に対し、就業・雇用のための準備段階から職場定着までの一連の支援を実施する（障害者向けチーム支援及び企業向けチーム支援）。	【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ＊多様な人材が働ける職場づくりへの制度設計等 【千葉県経営者協会】 ・10/30開催の労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・農福連携への応援・協力、障がい者の雇用促進 【千葉県経済協議会】 ・労働局・県の施策・セミナー等の周知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・多様な人材の働き方に関わる学習会 ・障がい者の職場見学・実習受け入れマップ(千葉同友会作成)の活用、普及 【千葉信用金庫】 ・ハローワーク専門援助部門のトータルサポーターや就労移行支援事業所等と連携し、障害者等の就業機会および環境確保を図る。 【千葉産業保健総合支援センター】 ・障害のある労働者との関わり合い方に関する産業保健セミナーの実施		
	① 全ての障害保健福祉圏域に企業支援員を配置し、障害のある人の職域開拓や雇用管理上のアドバイス等の継続（長期）雇用を支援する。 ② 障害者就業支援キャリアセンター事業において、障害者や企業等への相談支援、就労準備訓練、就労・定着支援等を実施し、障害者就労及び障害者雇用を促進する。 ③ 障害者就労促進チャレンジ事業において、千葉労働局・ハローワークと連携し、「企業向け職場見学・相談会」及び「障害者向け職場見学会・交流会、短期職場実習」を開催する。また障害者雇用に係るリーフレットを法定雇用率未達成企業等へ配布することにより、企業等の障害者雇用の促進を図る。 ④ 障害者雇用サポート事業において、障害者に対する就労に向けた基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修支援、企業に対する障害者雇用に向けた研修会・社内勉強会等、雇用に向けた支援を実施する。 ⑤ 「千葉県障害者雇用優良事業所（笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス）」及び「障害者雇用推進資金制度」により障害者雇用を促進する。	① 障害者雇用率未達成企業に対する指導とともに、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着までの一連の支援を実施し、企業の法定雇用率の達成を図る。また、雇用率達成指導等において、特に中小企業や除外率設定業種（特に除外率引下げによる影響の大きい企業）を中心に、必要に応じて障害者雇用相談援助事業の利用を勧奨する。 ② 改正障害者雇用促進法による特定短時間労働者の実雇用率算定、障害者雇用相談援助助成金の新設を始めとする納付金助成金の新設・拡充について周知を図るとともに、特定短時間労働者の勤務時間の延長等について周知する。 ③ 精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。 ④ 公務部門において雇用率達成に向けた計画的な採用が行われるよう、労働局及びハローワークから啓発・助言等を行う。また、労働局及びハローワークにおいて、障害に対する理解促進のための研修等を行う。		

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
（５）中高年世代活躍応援プロジェクトの実施				
就職氷河期世代を含めた中高年層の抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化を始めとして、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。	1 国が行う若年者地域連携事業と千葉県が行うジョブカフェちば事業の一体的実施により、「就職氷河期」に就職時期を迎えた不安定就労者等に対する就職支援を行う。	2 就職氷河期世代を含む中高年層の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、支援の実効性を高めるための官民協同スキームである「千葉県中高年世代活躍応援プロジェクト」を効果的に運営する。		【千葉県経営者協会】 ・中高年世代社員の職場定着支援の一環として、企業の実務担当者向けに人事・労務管理関係のセミナーを開催 ・「経営労務相談」窓口を設け会員企業より雇用や職場定着に関する相談を随時受付 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・就職氷河期世代の就労支援に向けた関係機関との連携による企業側への啓蒙啓発 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【千葉銀行】 ・ちばぎんキャリアサービスによる取引先への人材紹介業務による人材確保支援 【千葉市】 ・千葉市就職応援スクール事業 （就職氷河期世代を含むすべての世代を対象として、就職に必要な知識をスクール形式で体系的に学ぶとともに、リスクリング相談やキャリアカウンセリングなどを実施することで、早期就職の実現を目指す。）
	3 就職氷河期世代を含む中高年層に対する各種支援策について、関係機関と連携し、多様な広報媒体、手段を通じ積極的に広報を実施する。	① 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、就職氷河期世代を含むミドル世代を対象とした個別相談、就職支援講座、合同企業説明会等のプログラムを組み合わせ、正社員就職に向け、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。 ② ちば地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）において、若年無業者等の自立と就労を目指し、国事業と連携して各種支援プログラム等を実施するほか、臨床心理士等による心理相談や、サポステ利用者の進路決定に向けた合同説明会を実施する。 ③ 生活困窮者に対するワンストップ型の相談窓口を設置し、支援が必要な方について、一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し自立に向けた支援を行う。 ④ 就労に向けた準備が必要な生活困窮者に対し、一般就労に向けた日常生活自立、社会生活自立、就労自立のための訓練を行う。	① ハローワーク設置している専門窓口において、キャリア・コンサルティングや履歴書・職務経歴書の作成指導及び面接アドバイス、必要な能力開発施策へのあっせん、求人開拓、職場定着支援等を計画的かつ総合的に実施する。 ② 県内8か所のサポステにおいて、氷河期世代無業者の把握・働きかけ・サポステへの誘導のため、ハローワークの専門窓口との連携体制を構築し、支援を実施する。 ③ 千葉県中高年世代活躍応援プロジェクト参画経済団体の傘下企業と就職氷河期世代を含む中高年層当事者等のニーズを踏まえた的確な職場体験・職場実習等の機会を確保し、安定的な就労支援の強化を図る。 ④ キャリアアップ助成金を活用した正社員転換・待遇改善の促進を図るとともに、「特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）」及び「トライアル雇用助成金」の活用を促し、離転職を繰り返す就職氷河期世代を含む中高年層の正社員就職を促進する。 ⑤ 委託事業（中高年世代活躍応援都道府県プロジェクトを活用した支援事業）により、就職氷河期世代を含む中高年層の積極採用、正社員化等の気運醸成、行政支援策等の周知等に取り組む。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和 7 年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
	（６）若者等に対する就職支援			
	若者の安定した就職の実現に向けて、ジョブカフェちばやわかものハローワーク、新卒応援ハローワーク、各ハローワークの学卒窓口等において、未内定学生や既卒者・中退者及びフリーター等に対する正社員就職の促進を図るとともに、千葉県と千葉労働局が連携して若者の採用・育成に積極的な企業等の周知を図るなど、人材育成・処遇改善の取組を促進する。	1 市町村等とも連携し、若者を対象とした就職面接会や企業説明会を開催し、県内企業を学生等に P R するとともに、出会いの機会を提供する。 2 合同企業説明会及び新規学卒求人説明会等において、「ユースエール認定制度」等の普及啓発を図るとともに、県内の若者へ企業情報の周知を図る。 3 国が行う若年者地域連携事業と千葉県が行うジョブカフェちば事業をジョブカフェ内で一体的に実施することにより、県内企業への正社員就職を促進するとともに、地域の人材流出防止及び地元定着に係る支援を行う。 4 農業大学の卒業予定者等の就職支援の一環としてハローワークと協力して、就職セミナーや希望者を対象に個別相談会を開催する。 5 高等学校の求人活動のルールについて徹底を図るとともに、公正な採用選考に向けた取組として、情報共有及び企業に対する啓発を行う。 6 高校生の勤労観・職業観の育成等、キャリア支援事業等の充実を図る。 ① ジョブカフェちばにおいて、若者の正規雇用に向けた個別相談、各種セミナー、企業との交流イベント等による就職支援を行うほか、就職を希望する新規登録利用者を併設する新卒応援ハローワークに誘導する。また、ＳＮＳを活用し、若者の長期的なキャリア等の相談支援を行う。 ② 県内企業を対象に、若者の採用・育成に関する相談やセミナーを実施する。 ③ ちば地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）において、若年無業者等の自立と就労を目指し、国事業と連携して各種支援プログラム等を実施するほか、臨床心理士等による心理相談や、サポステ利用者の進路決定に向けた合同説明会を実施する。 ④ 千葉労働局のほか、経済団体等の関係機関と連携して、県内中小企業を対象とする人材採用力等の強化に向けた研修や、高校、大学等の就職指導担当者等との就職情報交換会等に取り組む千葉県採用力向上サポートプロジェクトを実施する。 ⑤ 病気やひきこもりなど様々な理由で働きづらさを抱える方に対する新たな就労支援体制の構築を目指すモデル事業を実施する。	① 「新卒者等人材確保推進本部会議」等を開催し、千葉県及び関係機関との連携を図り、新卒者等の就職支援及び地元企業の人材確保に係る企画・調整、フリーターを含む若年者の職業意識形成支援及び離学者支援の各取組の調整・推進を図る。 ② 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく、青少年職場情報の提供、若者の雇用管理が優良な中小企業に対する認定「ユースエール認定制度」等について普及促進に向けた周知啓発を行う。 ③ わかものハローワークや新卒応援ハローワークを中心として、ジョブカフェちばや学校等関係機関と連携し、既卒 3 年以内の求職者・未内定者・未就職卒業者に対する正社員就職に向けての継続的な支援、心理的支援が必要な支援対象者に臨床心理士等による相談の実施、就職後の定着支援等を実施するとともに、中退者に対する支援機関の情報提供等、必要な就労支援を行う。	【千葉県経営者協会】 ・若年者の採用支援（ホームページにおけるインターンシップ事業、就職説明会の告知協力） ・産学官交流事業の実施（交流会等） ・千葉大学キャリア講座に対する講師派遣 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・新卒者、若手確保・定着に関するセミナー 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動 【一般社団法人千葉県中小企業家同友会】 ・産学官連携のキャリア教育支援（インターンシップ、出前授業等） ・合同企業説明会の開催 ・障がい者や多様な人材の雇用をテーマに学習会を開催 【千葉銀行】 ・ちばぎんキャリアサービスによる取引先への人材紹介業務による人材確保支援 【千葉県社会保険労務士会】 ・社労士による高校、特別支援学校でのワークルール授業の実施 【関東経済産業局】 ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業において、多様な人材（兼業・副業人材、若者・女性、外国人材）を確保、活用等を支援するためのセミナー、ワークショップ、合同企業説明会等を実施。

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和 7 年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
（7）生活困窮者等への就労支援				
	生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方公共団体との協定等に基づき、ハローワークにおいて「生活保護受給者等就労自立促進事業」に基づき、地方公共団体と連携した就労支援を実施する。課題を抱える生活保護受給者や生活困窮者等が増加していることから、千葉県と千葉労働局はさらに連携を強化し、以下の取組を進めていく。	1 「令和 7 年度千葉県生活保護受給者等就労自立促進協議会」（以下、「生保等協議会」という。）を開催し、令和 7 年度の支援対象者数や就職率等の目標値及び具体的な就労支援策等の事業計画を策定する。 2 各ハローワークと管轄の圏域・地方公共団体による「令和 7 年度地域生活保護受給者等就労自立促進事業計画」について、令和 7 年度始めに策定し、適正な就労支援を実施する。 3 児童扶養手当受給者が現況届を地方公共団体に提出する 8 月に合わせて、区・市役所等庁舎内にハローワークの臨時窓口を設置して出張相談を行う「出張ハローワーク!ひとり親全力サポートキャンペーン」（以下、「ひとり親キャンペーン」という。）の円滑な実施に向け、各市区町村への協力を依頼する。		【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動
		① 生活困窮者自立相談支援事業として、県内 6 か所の健康福祉センター圏域ごとに生活困窮者等に対する相談窓口を設置し、生活困窮者自立相談支援事業の実施機関で就労に向けた準備が必要な生活困窮者と判断された者に対し、一般就労に向けた日常生活自立、社会生活自立、就労自立のための訓練を行う千葉県就労準備支援事業を実施する。 ② 「生保等協議会」で承認された実施計画に基づき、「ひとり親キャンペーン」について、ハローワークから管内の地方公共団体に対し、開催に向けた協力依頼がされた場合、県内全市町村に連携・協力することへの文書等による要請を行う。	① 「生保等協議会」で承認された実施計画に基づき、各ハローワークにおいて、市区町村から送り出された生活困窮者等の支援対象者個々の状況に合わせたきめ細やかな就労支援を実施し、就労による自立を促進する。 ② ハローワークから管内全ての地方公共団体に対し、区・市役所等庁舎内の臨時相談窓口設置の協力を依頼する。なお、臨時相談窓口に来所する児童扶養手当受給者で支援が必要な者をハローワークに誘導し、適切な就労支援につなげる。	

令和7年度ちばの魅力ある職場づくり公労使会議実行計画

事業内容		県	労働局	令和7年度各構成員取組計画（県・労働局を除く）
（８）治療と仕事の両立支援				
疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援の取組を促進するとともに、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就職支援や事業主の理解を促進するための取組を実施する。	1 「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じて、地域の関係者（千葉県健康福祉部、千葉労働局、医療機関、企業、労使団体、産保センター、労災病院等）が連携し、両立支援の取組の促進を図る。 2 「千葉県がん対策審議会がんとの共生推進部会」において、がん患者・家族・企業に対して就労継続や新たな就労への支援に関する情報提供を行う。 ① がんの罹患者が治療と仕事の両立ができるようあらゆる機会を捉えて両立支援に関する情報の周知を行う。 ② 医療・福祉・就労の関係機関とのつなぎ役として若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人の生活全般をサポートするとともに、若年性認知症の人に合わせた適切な支援ができるよう、千葉労働局や商工会議所等と連携しネットワークの充実を図る。	① 治療と仕事の両立支援について、両立支援ガイドライン及び企業と医療機関の連携のためのマニュアルの周知を行う。また、両立支援の取組について啓発指導を行うとともに、企業内の労働者の健康管理の推進等について働きかけを行う。 ② がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対して、がん診療連携拠点病院等との連携の下、個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等の就職支援を積極的に実施する。	【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じた地域関係者の連携 ・構成組織を通じての企業への取組み促進 ＊多様な人材が働ける職場づくりへの制度設計等 【一般社団法人千葉県商工会議所連合会】 ・「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じた地域関係者の連携 【千葉県商工会連合会】 ・「千葉県地域両立支援推進チーム」を通じた地域関係者の連携 【千葉県経済同友会】・HPや例会を通じた周知活動 【千葉県社会保険労務士会】 ・労働局、県健康福祉部、千葉産業保健総合支援センターとの連携に努め、患者に役立つ相談・情報提供を行う。 【千葉産業保健総合支援センター】 ・各団体と事業場に向けた両立支援にかかる協力を図る等、相談支援窓口の周知 ・治療と仕事の両立支援セミナーの開催 ・病院の相談センターを通じた労働者の就労継続支援 ・両立支援促進員による労働者・事業場・医療機関連携のための個別調整支援	
6 一体的実施事業の推進				
千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉県と千葉労働局が一体となっており、総合的な雇用対策にワンストップで取り組み、県民の生活の向上を図る。	1 子育て中の女性や中高年齢者などの再就職の促進及び就職後の定着を図るため、千葉県は生活就労相談、キャリア・コンサルティング、セミナーや企業と求職者の交流会等を、ハローワークは職業相談・職業紹介や、求人情報及び労働市場の情報提供等、双方が連携の上、一体的に実施する。 2 千葉県ジョブサポートセンターは、ハローワークプラザちば、マザーズハローワークちば等と連携し、相互に支援メニュー等の周知、誘導等を積極的に行う。		【日本労働組合総連合会千葉県連合会：略称 連合千葉】 ・労働相談（無料）による支援 【千葉県経営者協会】 ・育児と介護と仕事の両立支援に係る情報提供（個別相談など） ・機関誌にて、千葉県ジョブサポートセンターの記事を告知 【千葉県経済同友会】 ・HPや例会を通じた周知活動	
7 その他の連携した取組				
	1 千葉県知事、千葉県教育長、千葉労働局長の連名により、県内の経済団体及び事業所に対して、雇用や労働環境整備等に関し、特に取組を促進したい事項について文書による要請を行う。 2 国及び県が実施する各種助成制度等の周知を協力して行う。 3 雇用失業情勢等、雇用に関するデータについては、千葉県と千葉労働局で共有する。 4 県内に大量の雇用調整が発生した場合、千葉県、千葉労働局及びハローワークが地元市町村等と連携して、求人企業の開拓や離職者への就職に関する情報の提供等、総合的な支援を実施する。 また、離職の時期や規模、企業自身の対応等の情報収集に努めるとともに、必要に応じて合同相談会や千葉県ジョブサポートセンターの出張相談やセミナー等を実施する。		【千葉県経営者協会】 ・千葉労働局報道資料等の周知 ・知事、教育長、千葉労働局長からの要請の周知 【千葉県経済協議会】 ・千葉労働局報道資料等の周知 ・知事、教育長、千葉労働局長からの要請の周知 【千葉県経済同友会】・HPや例会を通じた周知活動 【千葉銀行】・各種助成金制度の顧客企業等への周知	